

6. 国際・公共政策研究部

(1) 国際・公共政策研究部の研究目的と特徴	6-3
(2) 「研究の水準」の分析	6-4
分析項目Ⅰ 研究活動の状況	6-4
分析項目Ⅱ 研究成果の状況	6-6
【参考】データ分析集 指標一覧	6-8

(1) 国際・公共政策研究部の研究目的と特徴

1. 研究目的

国際政策や公共政策に関して専門性の高い教育を行うために、これに関連するテーマについて、法律学、行政学、国際関係、経済学のいずれかの専門領域の分析手法を用いて、高度に専門的な政策研究を分野横断的に進めることを目的とする。

2. 設立の趣旨と経緯

国際・公共政策研究部・教育部は、法律学、国際関係、経済学を専門とする教員及び公共部門の経験を有する実務家教員により、2005年4月から活動を開始した。研究面では、法律学・行政学・国際関係・経済学分野における研究書・教科書を数多く執筆し、学会において理事長・理事を務める教員も多い。また実務家教員はもとより、他の教員も政府等の各種委員会で公共政策の形成に貢献している。分野横断的な複合教育を行うために、学際的な研究あるいは複合的テーマについて個別・共同研究に取り組んでいる。

3. 組織と特徴

法律学、国際関係、経済学のそれぞれの領域で、本研究部教員は個人として質の高い研究成果を上げてきた。これを基盤としながら、実務家教員も加わり、政策分析に関わる共同研究にも取り組んでいる。具体的には本研究部所属の教員を中心とした科学研究費助成事業研究プロジェクト、医療の質の向上と効率化に向けた産学連携プロジェクト及び科学研究費補助金による「リスク、ネットワーク、デモクラシー～持続可能な社会経済の制度設計～」研究プロジェクトを挙げることができる。いずれの研究プロジェクトも学際性・複合性を特徴としており、これらの研究プロジェクトに対して本研究部として支援を行っている。

さらに、研究部所属の複数の教員による共同研究も推進されている。専門職大学院として実践的な教育を目指しており、教育に活用できる実践性の高い研究を行っている。研究部所属の教員には公共部門出身及び外務経験の実務家教員が多く、また実践的な研究に関わっている者が多いことから、国際組織や議会、官庁などで各種委員として積極的に参加しており、研究成果の社会的還元を行っている。

加えて、他の公共政策系大学院との相違点として、本研究部では、政策形成における民間団体の役割に注目しており、財界や企業系シンクタンク、NGO等との研究会等に参加し、協力している教員も少なくない。

4. 研究の実態と特徴

国際的な政策や公共的な政策の形成・実施は、政府だけでなく民間も重要な役割を果たすようになっており、こうした政策の形成・実施における民間の役割にも注目した研究を行っている。国際協力機構（JICA）、民間シンクタンクなどとも研究・教育の双方での連携を図っている。

(2) 「研究の水準」の分析

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

<必須記載項目1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

【基本的な記載事項】

- ・ 教員・研究員等の人数が確認できる資料（別添資料 3206-i1-1）
- ・ 本務教員の年齢構成が確認できる資料（別添資料 3206-i1-2）
- ・ 指標 11（データ分析集） ※補助資料あり（別添資料番号 3206-i1-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本研究部は 19 人（2019 年 5 月 1 日現在）の専任教員を擁しており、国際政策や公共政策について、世界最高水準の研究を行うに相応しい教員数を維持している。[1.1]
- 本研究部所属教員は、法学研究科又は経済学研究科の教員を兼任しているので、各人の個人研究や共同研究は、両研究科の下で遂行している。[1.1]
- 本研究部所属教員は、主に、法律学、行政学、国際関係、経済学の分野で学会や各種研究会において積極的な研究活動を実施している。[1.0]
- 本研究部所属教員の中には、日本公法学会、日本財政学会、日本経済学会などにおいて理事や代議員を務めている者もあり、学会を牽引する主導的な研究者が本研究部に所属している。[1.0]
- 研究成果については、ホームページ運営や公開講座による学術情報基盤を整備している。[1.1]
- 年齢構成については、多数の実務家教員を擁する帰結として、経験豊富で年齢の高い教授を相対的に多く雇用している。[1.1]

<必須記載項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上>

【基本的な記載事項】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料（別添資料 3206-i2-1）
- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料（別添資料 3206-i2-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教員への研究倫理に関する法令遵守について、別添資料のとおり、本研究部教員所属の法学研究科及び経済学研究科を通じて周知徹底している。[2.1]
- 一橋大学研究教育憲章、国立大学法人一橋大学役職員倫理規程、一橋大学における研究活動に係る行動規範を e-learning や研修を通じて教職員に周知している。[2.1]
- 各教員が研究倫理に関する学内規則に則って適切な研究活動を実施している。[2.1]

一橋大学国際・公共政策研究部 研究活動の状況

- 公的研究費等の運営・管理の責任体制も十分に整備している。[2.1]
- 最高管理責任者を学長とし、本研究部においては、部局副責任者を国際・公共政策大学院事務長代理として厳重な研究費の管理体制を完備している。[2.1]
- 若手の育成については、法学研究科及び経済学研究科の人事政策を本研究部の人事政策に反映している。[2.2]

<必須記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究活動状況に関する資料（社会科学系）（別添資料 3206-i3-1）
- ・ 指標 41～42（データ分析集） ※補助資料あり（別添資料番号 3206-i1-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2016年度から2019年度にかけて論文・著書・学会報告すべてにおいて、国内はもとより、国際的にも競争力ある媒体・会議において研究成果を定期的に発信している。
- 日本語の著書数が2016年度の3冊から2017年度5冊、2018年度7冊、2019年度7冊と順調に増加傾向である。

<必須記載項目4 研究資金>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標 25～40、43～46（データ分析集）
※補助資料あり（別添資料番号 3206-i1-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育研究のための財政基盤整備の目的を達成するため、本研究部独自の共同研究課題（一例として、「リスク、ネットワーク、デモクラシー～持続可能な社会経済の制度設計～」）を設定し、研究部所属かつ同研究部の複数のプログラムを横断した教員による科学研究費補助金の獲得を実現している。
- 2019年度現在、継続課題3件、直接経費4,600千円を受け入れており、専任教員あたり、242千円の科学研究費補助金を獲得、引続き外部資金の順調な受け入れを目指す。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

＜必須記載項目1 研究業績＞

【基本的な記載事項】

- ・ 研究業績説明書

(当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準)

国際・公共政策研究部は国際社会や国内社会における公共政策研究の最新の成果を実務へと架橋し、また実務での問題をいち早く教育・研究に反映させることを大きな目的としており、特に政策研究における法律学、国際関係と経済学との横断性と政策分析における官民の視野を含む多角性と実践性の徹底に力点を置いている。さらに、アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成を重視している。国際・公共政策研究部の専任教員は基本的には法学研究科又は経済学研究科との兼任であるため、本研究部の研究業績の選定にあたっては、上に記した大学院としての方向性に合致した研究業績を中心に、政策面・社会的貢献の大きさを重視して選定した。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 日本の国家としての及び日本学術界の国際的地位の向上への貢献

日本の民主化支援政策の海外に向けた発信というべき「日本の民主化支援研究」は、2016年度から2019年度の第3期中期目標期間を時間的に横断している成果であるのみならず、本研究部の4つの理念すべてを架橋しており、本研究部の理念を体現している。すなわち、本研究部の研究成果の指標として、海外に向けた日本の外交政策の紹介、そのような学術的手法による日本の国家及び学術界双方の国際的地位の向上への貢献という点を指摘できる。

○ 地球規模の課題への取組

「反乱軍の勧誘と情報に関する研究」は、本研究部所属の教員がオックスフォード大学戦争の変容センターの客員フェローとして研究を行う契機となった成果であり、本研究部の教員が紛争研究に関する国際的ネットワークの構築を行っていることを示している。紛争研究は国際社会の平和と安全に寄与する課題であり、社会科学分野における国際的な共同研究として相応しい課題である。したがって、地球規模の課題への取組という指標を指摘できる。

○ 国際的報道を通じた国際的注目度の指標

「医療経済学の先端研究」は、本研究部教員の国際共同研究の成果であり、研究成果自体も医学分野において世界的に著名な雑誌に掲載されたほか、国際的主要メディアでも取り上げられるなど研究成果の国際的発信に成功していることがわかる。本件のように、国際的報道を通じて国際的関心を集めたかどうかという点は研究活動状況の一つの重要な指標となり得るであろう。

○ 実践的課題の検討を通じた学術界への貢献

「財政・社会保障の先端研究」の学界に与えた影響に見るとおり、本研究部の

一橋大学国際・公共政策研究部 研究成果の状況

研究活動では、実際の社会が直面する課題を学術的に解明し、学界や政策決定に貢献していくという側面を特に重視している。したがって、現実社会の新たな実践的課題へ取り組むことによる学界への貢献も重要な指標の一つといえる。

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
5. 競争的外部 資金データ	25	本務教員あたりの科研費申請件数 (新規)	申請件数(新規)／本務教員数
	26	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数(新規)／本務教員数 内定件数(新規・継続)／本務教員数
	27	科研費採択内定率(新規)	内定件数(新規)／申請件数(新規)
	28	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額／本務教員数 内定金額(間接経費含む)／本務教員数
	29	本務教員あたりの競争的資金採択件数	競争的資金採択件数／本務教員数
	30	本務教員あたりの競争的資金受入金額	競争的資金受入金額／本務教員数
6. その他外部 資金・特許 データ	31	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数／本務教員数
	32	本務教員あたりの共同研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	33	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額／本務教員数
	34	本務教員あたりの共同研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	35	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数／本務教員数
	36	本務教員あたりの受託研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	37	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額／本務教員数
	38	本務教員あたりの受託研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	39	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数／本務教員数
	40	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額／本務教員数
	41	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数／本務教員数
	42	本務教員あたりの特許取得数	特許取得数／本務教員数
	43	本務教員あたりのライセンス契約数	ライセンス契約数／本務教員数
	44	本務教員あたりのライセンス収入額	ライセンス収入額／本務教員数
	45	本務教員あたりの外部研究資金の金額	(科研費の内定金額(間接経費含む)＋共同研 究受入金額＋受託研究受入金額＋寄附金受入 金額)の合計／本務教員数
	46	本務教員あたりの民間研究資金の金額	(共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋寄附金受入金額)の合計／本務教員数